

新庁舎整備に向けた近隣説明会 当日の主な意見・質問と回答

時 間：令和6年8月18日（日）午前10時から午前11時30分まで

場 所：保健センター研修室

出席者数：26名

番号	意見・質問	回答
1	新庁舎は、災害時の避難所になるのか。	新庁舎は、いわゆる「避難所」として活用するのではなく、災害対策本部室を設置し、災害時の防災拠点として考えています。
2	展望デッキの西側の目隠しは、どうなるのか。 また、出来れば展望デッキ西側を屋上緑化してほしい。	屋上には機械類も設置するため、それらを西側に設置して近隣の方のプライバシーを確保する等、近隣の住民へ配慮した計画を検討します。 展望デッキ部分の緑化や実際の目隠しについては、決定した事業者と詳細を検討してまいります。
3	新庁舎計画の車路については車がすれ違えるような計画になっているのか。 また、建物の寸法はどの程度になるのか。 併せて西側に緑化などの景観配慮をして現状を維持してほしい。	車路の幅は、現状のゾーニング案では6m～6.5m程度となる予定で、車が十分にすれ違える幅員で考えています。 建物の寸法は、現在のゾーニング案では南北が61m程度、東西については34m程度で想定しています。 緑化については、近隣の景観に違和感のないよう検討してまいります。
4	避難デッキについて、津波から避難をする場所は少しでも高い方が良く考えるが、何故4階ではなく2階に設けるのか。	現庁舎敷地において、想定される最大級の津波が発声した際のシミュレーションを行い、新庁舎の1階より上階は浸水しないことが確認できているため、2階屋上部に避難デッキを設けています。 また、津波が発生した場合、役場周辺では、大磯中学校の方向へ避難することが、より高台への避難につながります。 まずは、大磯中学校の方向へ避難することが大切であり、新庁舎の避難デッキについては高台への避難が間に合わない際に利用するという整理で考えています。
5	想定外の高さの津波が発生した場合、4階に避難することは可能なのか。 また、目の前に新しい庁舎があればそこに避難してしまうのではないかと。庁舎の中を通らなくても避難できるような経路を考えてほしい。	4階屋上は広く面積が取れない可能性があるため、人数が収まるか等を検討していく必要があります。 避難経路等については今後検討を進めまいります。

番号	意見・質問	回答
6	当初の計画から地下を無くすとのことだが、地下を削減せずに、展望デッキや貸し出用のフロアを設置し、貸し出すことで定期的な収入を得るなど、財源を確保することはできないのか。	国からの地方交付税を活用する条件として、庁舎が高台に移転したのと同等の効果をもたせる必要があることから、敷地の高さを活かすために地階を設けない計画へ変更を行いました。 また、既存の敷地の高さ制限の都合上、現在のゾーニング案以上に上階を設けることはできないため、貸し出し用のスペースを設けることはできません。
7	工事期間で駐車場が使用出来なくなった時の対応について教えてほしい。	工事期間中、来庁者の方には大磯港の県営駐車場を利用させていただく予定です。 また、役場と大磯港の県営駐車場の移動手段として、車を借上げてピストン方式で送迎することを考えています。
8	葬儀場と嶋立庵の間の土地はどのように使うのか。 一緒に工事するのか。	地階に設ける予定としていた諸室等も地上階に設ける必要があるため、葬儀場と嶋立庵の間の土地についても庁舎を建設する予定です。工事については新庁舎の工事で一体的に整備を行います。
9	日影図や設計図は今後示されるのか。また、本日の議事録は、公開されるのか。	日影図や設計図については、事業者が決定し、設計業務を行う中で作成するため、改めてお知らせします。 また、本日のご質問やご意見については、町のホームページに後日公開します。
10	要望はいつまで出せるのか。 西側に植栽を設置してほしい。	事業者が決定した後に設計業務に入るため、その際に改めて整備内容のご説明等を行い、可能な限り反映していきたいと考えています。 また西側の植栽については、現在の植栽の状況や景観上の観点から、実施できるよう検討します。
11	現庁舎の解体工事について、現庁舎にアスベストは使われているのか。	解体工事には、事前にアスベストの調査を行い、必要に応じた対応を行います。
12	足が悪い方等には、現状のプランでは駐車場からの段差が多く、使いにくいのではないのか。 国道に近いところに身体障がい者用のスペースの設置は考えていないのか。	対策として駐車場に本庁舎へ上がるためのエレベーターの設置を考えています。 身体障がい者用の駐車スペースの実際の設置場所については、今後、事業者が決定後、設計の段階で詳細を決定してまいります。
13	工事期間の駐車場について、あらかじめ対応・対策をした方が良いのでは。今でも駐車場のルールを守らない人がいる。	近隣住民の方のご協力をいただきながら、貼り紙等により周知するなど、事前の対策を行ってまいります。
14	新庁舎建設予定箇所の目の前に住んでいる住民や、今後影響が出る人は近隣説明会ではなく個別に新庁舎の事業説明をしてほしい。	説明の方法については、今後検討してまいります。
15	植栽等はすべて伐採するのか。	事業者からどのような提案が行われるか分からないため、現状は答えができませんが、既存の樹木をなるべく残すよう検討を行ってまいります。 また、新たな植栽なども、必要に応じ行って

番号	意見・質問	回答
		まいります。
16	人が呼べるようなデザインの建物にしているために大磯町らしい庁舎を事業者に要求して欲しい。	基本計画の6つの基本方針の一つとして「まちづくりの拠点となる庁舎」において、「大磯町らしさを感じさせる庁舎」を掲げており、要求水準書に大磯町らしい景観、周囲になじむ外観デザインという項目を設けて、提案をいただけるようにしてまいります。
17	現在の保健センターの場所が駐車場になるが、新庁舎に保健センターは集約されるのか。	現在の保健センターにある研修室等の機能は新庁舎の1階に設置していきます。また、福祉課やスポーツ健康課等保健センター内に執務室がある課については新庁舎の2階以上の執務室に集約します。
18	国道から自動車が入ってスロープで下り入ってくるのか。 駐車場からは、階段やエレベーターで上に上がっていくのか。	敷地内に高低差があり、駐車場を整備する箇所については新庁舎の建設箇所より低い位置になるため、スロープで下ることを想定しています。 そのため、駐車場にエレベーターや階段の設置を想定しています。
19	入り口について、歩行者は国道、鳴立庵側からの2か所か。駐車場からはどうなのか。	歩行者については国道1号線沿いの入り口からの出入りを想定しています。駐車場からの出入りについては、駐車場側にも入り口を設置し、出入りすることを想定しています。